

国北総第76号
令和5年2月22日

国土審議会長
永野 毅 殿

国土交通大臣 齊藤 鉄夫
(公印省略)

新たな北海道総合開発計画の策定について（諮問）

北海道開発法（昭和25年法律第126号）第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

我が国及び北海道開発を取り巻く状況の急速かつ大きな変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、我が国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るための、新たな北海道総合開発計画の策定について

国 国 土 審 第 5 0 号
令 和 5 年 3 月 2 日

国土審議会北海道開発分科会長
石 田 東 生 殿

国 土 審 議 会 長
永 野 毅
(公 印 省 略)

新たな北海道総合開発計画の策定について (付託)

令和5年2月22日付国北総第76号にて国土交通大臣より当審議会に諮問された新たな北海道総合開発計画の策定について、国土審議会運営規則(平成13年3月15日国土審議会決定)第7条第1項の規定に基づき、貴分科会に付託する。